

経済産業部局への経営力向上計画申請は電子申請で！！

▶ **経済産業部局への「経営力向上計画に係る認定申請書」は、令和4年4月より原則^{※1} [経営力向上計画申請プラットフォーム](#)^{※2}からの**電子申請**^{※3}に移行**

※1 一部電子申請対応していない申請については、従来と同様申請方法は郵送等になります。
(例 法令改正前の旧様式での変更申請等)

※2 プラットフォームのログインには  **gBizIDのプライムアカウント**が必要ですので事前の取得をお願いします。

詳しくは「経営力向上計画 プラットフォーム」で検索

経営力向上計画 プラットフォーム 

※3 電子申請ができる省庁は、経済産業部局や一部省庁（警察庁、金融庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び環境省）宛ての申請に限られます。

注）経済産業部局や一部省庁（金融庁、総務省、農林水産省、国土交通省、環境省）においては電子認定に対応しております。電子認定に対応していない省庁は、認定書を郵送で送付します。

●電子申請ができない場合

- ▶ 申請方法は郵送等になりますが、経営力向上計画申請プラットフォームで申請書を作成し、印刷することができます。
- ▶ 申請書の作成データは、システムに保存できるため、今後、変更申請書を作成する際に活用できます。

✓電子申請の流れ



お問合せ先

経済産業省 中小企業庁 事業環境部 企画課

経営力向上計画相談窓口 TEL: 03-3501-1957

(受付時間: 平日 9:30-12:00, 13:00-17:00)

✓電子申請方法

経営力向上計画申請プラットフォーム

経営力向上計画申請プラットフォームとは

中小企業等による、経営力向上計画の申請や報告の手続きをサポートします。
以下の提出書類の作成にご利用下さい。

- 「経営力向上計画に係る認定申請書」(経営力向上計画の認定(新規・変更)を受けられる方)
- 「経営力向上が行われたことに関する報告書」(伊保個人事業主制の上場企業等の適用を受けられる方)
- 「収益強化設備(II型型)に関する投資計画に係る実施状況報告書」(収益強化設備(II型型)に係る報告書の交付を受けた方)

認定証書等新等支援機能を活用の方は以下の検索システムをご利用ください。

- 認定証書等新等支援機能 検索システム

事業者メニュー

ユーザーID XXXXX,XX,XX
法人名称または個人事業主名 〇〇株式会社

会社情報登録・更新

経営力向上計画

「経営力向上計画に係る認定申請書」の作成 申請書の確認・変更

戻る 申請

中小企業庁
〒100-8912 東京都千代田区島が崎一丁目3番1号
03-3501-1511(代表)

Copyright 2023, The Small and Medium Enterprise Agency, All Rights Reserved.

詳しい申請方法は、経営力向上計画申請プラットフォームのサイト内に掲載されている操作説明書や動画[※]をご参照ください。
※YouTubeより「経営力向上計画 電子申請」で検索

- ① 経営力向上計画申請プラットフォームで、「gBizIDでログイン」をクリックし、事前に取得したgBizIDプライムのアカウントIDとパスワードを入力して、ログインします。
- ② 「事業者メニュー」画面で会社情報の登録をします。
- ③ 「事業者メニュー」画面の「経営力向上計画に係る認定申請書」の作成ボタンをクリックすると、入力フォームに沿って申請書を作成することができます。
- ④ 「申請」ボタンをクリックしてください。

電子申請のメリット

💡 サポート機能がある

申請書作成にあたり、記入項目の**エラーチェック**や**自動計算**等の**サポート機能**を活用することが可能です。

💡 郵送費用が不要

電子申請で申請すると申請書の郵送**費用が不要**になります。

💡 審査状況を確認できる

審査の**進捗状況を確認**することができます。

💡 認定書を印刷できる

認定書はシステムから**自ら印刷**することができます。

※一部省庁除く

経済産業部局のみ

💡 標準処理期間が短い

標準処理期間が

14日(休日等除く)

注) 紙の申請の場合は 30日



ジー・ビズ・アイディー
「g Biz I D」について：

法人、個人事業主のための政府が発行する共通アカウントです。
複数のオンライン行政手続をこのアカウントでご利用いただけます。



gBizID により経営力向上計画申請プラットフォームでできること

	経営力向上計画報告書 (所得拡大促進税制の上乗せ措置用)	経営力向上計画申請	B 類型実施状況報告
g Biz ID エントリー	○	×	×
g Biz ID プライム	○	○	○

✓ gBizID プライムの取得方法

1. 「gBizID」のホームページ

(<https://gbiz-id.go.jp>) から「gBizID プライム作成」のボタンをクリックし、申請書を作成・ダウンロードします。



アカウントの種類にご注意ください！

「gBizID」には、2 種類のアカウントがありますが、多くの行政手続では、「gBizID プライム」のアカウントが必要です。



- 必要事項を入力し、作成した申請書と印鑑証明書を G ビズ ID 運用センターに送付します（詳しくは gBizID のホームページをご覧ください）。
- 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に数日要します）。
- メールに記載された URL をクリックし、パスワードを設定したら手続き完了です。

⚠ 最後にご確認ください

- 「gBizID プライム」アカウント登録には①会社代表者本人（事業主本人）のメールアドレス、②印鑑証明書が必要です。
- 審査に数日かかりますので、期間に余裕を持って登録してください。

【お問合せ】

「gBizID」ヘルプデスク 06-6225-7877

・受付時間：午前9時～午後5時 ※土・日・祝日、年末年始を除く